

代表部会 会議録

1	会議の名称	天羽中学校・天羽東中学校区再配置個別計画検討協議会 第1回代表部会
2	開催日時	平成29年8月3日(木) 午後6時55分～午後7時50分
3	開催場所	天羽中学校
4	説明事項等	<ul style="list-style-type: none"> ・個別計画検討協議会について ・校名について
5	出席者名	<p>代表部会委員</p> <p>須藤天羽中学校長、柳川天羽中学校 PTA 会長、 嶋津天羽中学校 PTA 副会長、鈴木天羽中学校 PTA 副会長、川名湊地区代表区長、鶴岡天神山 地区代表区長、松井竹岡地区代表区長、手嶋金 谷地区代表区長、鈴木天羽東中学校長、石井天 羽東中学校 PTA 会長、渡辺天羽東中学校 PTA 役員（佐久間副会長代理）、嶋野天羽東中学校 PTA 副会長、嶋野環地区代表区長、高梨関豊地 区区長（吉田代表区長代理）</p> <p>事務局</p> <p>鈴木学校再配置推進室長、當眞副主幹、渡邊</p>
6	会議録(発言の内容)	別紙のとおり

天羽中学校・天羽東中学校再配置個別検討協議会代表部会 会議録(概要)

発言者	発言内容
委員 事務局	<p>1 開会の言葉</p> <p>2 学校再配置推進室長挨拶</p> <p>3 部会員自己紹介</p> <p>4 説明</p> <p>① 個別計画検討協議会について 資料 ①個別計画検討協議会について説明</p> <p>PTA等部会については、いつごろから始めていくのですか。 PTA等部会は、学校の方をお願いをしていく部会です。これは平成32年度までにと考えています。</p> <p>② 個別計画検討協議会代表部会の部会員について 資料 ②個別計画検討協議会代表部会について説明</p> <p>部会長 須藤天羽中学校長 副部会長 鈴木天羽東中学校長</p> <p>部会長挨拶</p>
事務局 議長	<p>5 議事</p> <p><校名について></p> <p>議長については、設置要領第4条第1項の規定により、須藤校長先生にお願いします。</p> <p>議事のア校名について、統合中学校の名前をどうするかと</p>

委員	<p>ということですが、ご意見等がありますか。</p> <p>2つの学校が合併するのか、吸収合併のような形になるのか、新生ということになると新しい校名とか、新しい校章にするかどうかということがあると思うんですよね。</p>
議長	<p>環小と関豊小の場合は、吸収合併ではなくて、統合という形で、環小学校を名乗って、校章・校歌もそのままということでした。今回も統合という形でいいんですよね。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
委員	<p>統合という形で、名前を踏襲するという考え方もあるし、新しい名前にするという方法もあるわけですね。</p>
議長	<p>考え方としては、その二つだと思います。</p>
委員	<p>どちらかの名前を取っても良いということですね。</p>
委員	<p>木更津でもあるように富津の第1、第2、第3中学校みたいにつけたら、新しくなるのではと思います。</p> <p>今回は天羽と天羽東だから、東の方が天羽になるというのは嫌がると思います。だから、富津市は一つだというところから天羽じゃなくてと思うんですよ。</p>
委員	<p>この校名というのはいつまでに決めればいいんですか。他に校歌とか校章というのがあるって、今日は校名だけだと思いますが。</p>
事務局	<p>校名の方がすんなり決まれば、校章、校歌をどうするかという話に進ませさせていただきます。</p> <p>校歌が一番最後になると思いますが、校歌はできれば2年後の平成31年9月、10月までに決めていただけたらと思います。校名はできればこの平成29年度内に決めさせていただければと思います。</p>
委員	<p>天羽の方で富津という名前をつけた場合、他の中学校は合わせなくてもいいんですか。富津中はそのままでしょうけど、大佐和の方と合わせなくていいんですか。富津市でという話が出てきているので、横のつながりはどうなのでしょう。</p>

議長	この部会で第1とかのナンバースクールを名乗ることを決定した場合は、他の地区と調整を図る形になるのでしょうか。
事務局	それは可能だと思います。
委員	富津中はどうなるんですか。富津中は再配置に関係ないじゃないですか。今の話だと富津中が富津第1中になると関係のないところで名前が変わるわけですよ。変える必要のない富津中が富津第1だとか富津北だとかに変えることは、可能なんですか。
事務局	可能か不可能かでいうと可能だと思いますが、ただ、あえてそこまでする必要はあるのかどうかは、議論が必要だと思います。
委員	例えば巖根中と巖根西中があるように、富津中の校名を変えることなく、富津中は富津中で残して、例えば富津中央と富津南というのは可能だと思います。
委員	行政の方でこういう風にやるという姿勢がない限り、穏便にやろうとすると、どんどん長引いてしまうと思います。色んな意見を聴いてやると行政の方はいいですが、聴き過ぎると收拾がつかなくなると思います。校名だけじゃなく、他の事も経験から感じました。
議長	環小の時は、教育委員会が原案を持って、決定していった経緯はありました。今のご意見だと、教育委員会から原案を出してもらって、それについて議論していった方が進みが早いんじゃないかという意見でした。
事務局	今のご意見でもありましたように、決め方としては3通りあると思います。 1つ目は教育委員会の提案を元にした協議、2つ目はこの代表部会での協議決定していく、3つめは一般への募集、市民や保護者、児童生徒からの公募という3通りが校名の決め方としてあると事務局としては考えています。
委員	みなさんの意見を聴きますよというのは良いことなんだけ

	<p>ど、色々な意見が出てしまってまとまりづらと思います。行政の方もみんなの意見がまとまるまでというところとどんどん遅れちゃうんですね。だから、どこまで聴くかというのはあると思います。</p>
委員	<p>3つの案の中で公募というのがありました。地域のみなさんが良いというもので校名をつけるというのはいいと思うんですけど、注意しなくてはいけないのが、天羽対天羽東という構図になっちゃうんじゃないかということです。そうなるとう数の問題が出てくると思うんですよ。同じ位の規模で新しく統合するなら問題ないんですけど、その辺を注意しないといけないと思います。</p>
議長	<p>数の問題もあると思いますが、公募というものもあるとのこと。みなさんの意見として、1の教育委員会からの提案なのか、2のここで協議をするのか、3の公募をするのかの中でみなさんの意見がどれなのか決まれば、また、方向性が見えるとスピード感が出てくるのかなと思います。</p>
事務局	<p>事務局、ここで一回、決を採っても良いでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
事務局	<p>1の案の市からの原案というのは、今あるんですか。</p>
事務局	<p>現在はありません。</p>
議長	<p>これで持ち帰って、教育委員会の方で原案を作って出すということでもいいでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、そうです。</p>
議長	<p>それでは、みなさんのご意見を伺いたと思いますので、</p>
	<p>挙手をお願いいたします。</p>
	<p>1 教育委員会が原案を作って提案をする 6人</p>
	<p>2 代表部会で協議をする 4人</p>
	<p>3 公募をする 1人</p>

	<p>1の案の「教育委員会が原案を作って提案をする」ということが半数を超えましたので、その形で進めたいと思います。教育委員会の方で〇〇中学校という形を2つ、3つ出してもらい、区の方で協議してもらって、再度この中で協議をしていくという形で進めていくということでどうでしょうか。</p>
事務局	PTAの方々も役員会で諮りますよね。
委員	はい。
事務局	<p>では、我々の方で原案を作成して、みなさんにお手紙なりでお知らせさせていただきます。それで1か月後位にみなさんが話し合われた内容を持ち寄っていただいて、再度協議をするということよろしいでしょうか。</p>
議長	原案というのはいつ頃出してもらえますか。
委員	大佐和の部会はどうなっていますか。
事務局	<p>大佐和の方は、7日を予定しています。原案については、お盆明け位になってしまうと思います。</p>
委員	大佐和の方の部会の意見を加味した原案を出していただけるでいいですか。
議長	<p>小学校が天羽小学校でとなったら、それを加味した原案ということになるんですか。</p>
事務局	はい、そうです。
議長	<p>お盆明け位に原案をみなさんのところへ送付しますので、各区やPTAで協議をしてもらって、1か月後位にまた会議を開くということによいですか。</p>
事務局	はい、結構です。
委員	<p>教育委員会から原案をもらって、それぞれ意見を集約して、また集まりますよということで、最終的には代表部会の方で決定するということですか。</p>
委員	最終的な決定はどこになりますか。
事務局	最終決定は、教育委員会議会で決定となります。
委員	ここでは富津南中がいいですとなって、教育委員会に持つ

事務局	<p>て行ったら、やっぱり天羽中学校になってしまうということはないですね。</p> <p>みなさんの方で、富津南中がいいと一本にまとまって、理由はこういう理由ですということで上がってきたものであれば基本的には覆らないだろうと思います。ただ、その理由が妥当でない場合にはもう一度お考えくださいと戻ってくる場合があるかと思います。</p> <p>また、基本的にみなさんの方で一つにまとまればいいのですが、一つにまとまらない場合もあると思いますので、そういった場合も最終的に教育委員会で結論を出すということになります。</p>
委員	これは議会の方は関係ないんですか。
事務局	議会も関係あります。
委員	議会の方で承認するということですよ。
事務局	最終的にはそうなります。
議長	では、確認させていただきますと、お盆明けに教育委員会の方から原案をみなさんへ周知し、それを区や PTA の方で話し合い、次回の会議の時に持ち寄っていただき、再度協議をするということでよろしいでしょうか。
事務局	はい。
議長	議事のイの校名の決定方法についても今話したことでよろしいですか。
事務局	はい。
議長	次回の会議は9月ですか。
事務局	9月22日金曜日の19時から市民会館で開催ということで予定をさせていただきます。
委員一同	わかりました。